

行 政 会 議 次 第

令和4年2月3日

1 市長あいさつ

2 報 告 事 項

保 健 福 祉 局 ・新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 事 業 に つ い て

令和4年2月3日(木)

行政会議報告事項

◎市長あいさつ

現在、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」による感染拡大が続き、本市においても、1月26日までの直近7日間の新規陽性者が3,345人と、前の週から2,032人増加し、先週比は2.5倍、また日別の新規陽性者数は、1月30日には初めて千人を超える1,201人の感染が確認されました。

このような状況に対応するため、保健福祉局内において土・日や平日夜間における保健所への応援体制をとるとともに、全庁からも職員を緊急動員し、216人体制で患者調査等の感染症業務にあたっているところです。

しかしながら、新規感染者数は増加傾向にあり、保健所業務が更にひっ迫していることから、市民の生命を守ることを最優先に考え、今週から更に40人の追加動員を行い、256人体制で対応にあたることとしました。

こうした状況の中、職員が感染者や濃厚接触者等となる他、学校や保育園の休校や休園など、出勤が困難となる事例も多く発生しています。

各局区においては、業務継続性を確保していくため、職員一人ひとりが強い危機感の下、「職員感染予防ガイドライン」による基本的な感染予防対策を徹底し、テレワークや時差出勤等により職員同士の接触機会の低減に取り組んでください。

最後に、今月1日から、2月定例会が開催されています。今定例会は、市政に対する代表質問や新年度予算の審議などが行われますので、各局区においては、市の考えを丁寧に説明できるように準備し、遺漏のない議会対応をお願いします。

◎報告事項

〔保健福祉局〕

●新型コロナウイルスワクチン接種事業について(新型コロナウイルスワクチン対策室)

新型コロナワクチンの3回目接種については、オミクロン株による感染の急拡大が続く中で、一日でも早く接種を受けていただくことが重要です。

そこで、本市では、国が示す方針をさらに前倒しし、全ての方の接種時期を、2回目接種から一律6か月後に短縮することといたしました。接種時期の前倒しに伴い、接種用クーポン券は、2回目接種から6か月を経過後に届くよう発送します。

職員についても、感染予防効果や重症化予防効果等を高めるため、ワクチンの種類に関わらず、早めの接種を検討してください。

また、2月は、全ての区に集団接種会場を設置し、ワクチン接種を進めていきます。会場運営を円滑に行うため、各区職員においては、集団接種会場でのワクチン接種業務への従事にご協力ください。

◎次回の行政会議

次回、令和3年度第12回は、令和4年3月14日(月)午前10時です。

書面開催

令和3年度 第11回 行政会議



●新型コロナウイルスワクチン接種事業について

令和4年2月3日(木)

次回 令和3年度
第12回行政会議

令和4年3月14日(月)
午前10時00分～



【保健福祉局】新型コロナウイルス ワクチン接種事業について

◎3回目接種時期の更なる前倒しについて

【国の方針】

接種時期（当初は、2回目接種から8か月後）
について、対象者・時期ごとに段階的に前倒し

対象	1月	2月	3月
医療従事者	6か月	→	→
高齢者施設等の 入所者・従事者	6か月	→	→
上記以外の高齢者	8か月	→ 7か月	→ 6か月
一般（64歳以下）	8か月	→	7か月

【本市の方針】

国の方針よりも
さらに前倒し
**1月20日から
全ての方の
接種時期を一律
6か月後に短縮**

お願い

接種時期が来たら
ワクチンの種類に関わらず早めの接種を